

貴重な一票を大切に



鳩山町長選挙

投票日
7月5日(日)
午前7時～午後8時

投票できる方



■年齢要件 平成14年7月6日までに生まれた方

■住所要件 令和2年3月29日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方。

※鳩山町外へ転出された方は投票できません。



令和2年7月15日に任期満了となる鳩山町長選挙を、6月30日(火)告示、7月5日投開票の日程で行います。選挙は私たちの未来にかかわる大事なものです。大切な一票を大事にしてください。これからの未来のために、ぜひ貴重な一票を投票しましょう。

投票日に都合が悪い方は…

種別	概要
期日前投票	<p>■投票期間 7月1日(水)～4日(土)</p> <p>■投票時間 午前8時30分～午後8時</p> <p>■投票場所 役場1階ホール</p> <p>※入場券が届いている場合は、忘れずに持参してください。</p>
不在者投票	<p>指定を受けた病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。</p> <p>郵便による不在者投票</p> <p>身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。</p>
滞在地の市区町村で投票	<p>事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問合わせください。</p>

入場券は世帯ごとに郵送で



入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券です。

代理投票



身体障がいなどにより、ご

選挙公報は新聞の折り込みで



選挙公報は、投票日の数日前に新聞折り込みされます。折り込み新聞は、朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京・埼玉の各紙です。これらの新聞以外で

購読されている世帯、新聞未購読世帯は、あらかじめ選挙管理委員会にご連絡ください。郵送などの方法でお届けします。また、選挙公報を入手しやすくするため、次の施設にも用意していますので、ご利用ください。※新型コロナウイルス感染拡大防止により、施設が休館の場合を除きます。

■配置場所 役場、役場東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター

ター、町立図書館、地域包括ケアセンター

午後9時から即日開票



開票は即日開票で、午後9時から町中央公民館で行われます。参観は、今回の選挙権があればどなたでも可能です。なお、定員は20人です。

参観を希望される方は、当日午後8時30分までに開票会場においでください。

投票所はお間違えなく

投票所は、町内に7か所あります。入場券に書いてありますので、お間違えのないようお願いします。

新型コロナウイルス対策

感染拡大を防止するため、投票の際は鉛筆、ボールペン(消えるタイプは不可)等の筆記用具を持参し、マスクの着用をお願いします。※選挙管理委員会にて使い捨ての筆記用具も用意しております。

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)
TEL 296-1214
FAX 296-2594

開票状況は電話と町ホームページで

投票日の午後10時5分から30分おきに電話で聞くことができます。また、町ホームページでも随時、開票の状況をお知らせします。

【電話】0180-99-4500

(※携帯電話等からは利用不可)

【町ホームページ】

<http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

■問合せ 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)

☎ 296-1214 FAX 296-2594

第1投票所
大橋・泉井

大橋集会场
大橋交差点
鳩山駐在所

第2投票所
亀井農村センター

亀井農村センター

第3投票所
上熊井集落センター

上熊井集落センター

第4投票所
今宿コミュニティセンター

今宿コミュニティセンター

第5投票所
公民館石坂分館

公民館石坂分館

第6投票所
鳩山小学校体育館

鳩山小学校

第7投票所
地域包括ケアセンター

地域包括ケアセンター